

第 3 回検討会後構成員提出資料

地域における保育所・保育士 等の在り方に関する検討会 (第3回)

社会福祉法人 日本保育協会 理事
社会福祉法人清隆厚生会
こども園ひがしどおり 園長
坂崎 隆浩

議題（1）

多様なニーズを抱えた保護者・子どもへの支援について

【課題】

一時預かりについて、必要とする人がより利用できるようにするための方策についてどのように考えるか。

少子化地域や定員割れ等の施設などを前提条件としつつ、以下を提案する。

【提案事項】

保育を必要としない満3歳未満の子どもと家庭を対象として、週2～3回程度の午前中(昼食を含む)の園利用を一時預かりの事業者の対応とする。

【効果】

① 保護者に対しては、レスパイトリフレッシュの提供とともに育児支援へ繋げることにより、結果的に虐待や貧困予防に繋がるのではないかと推察される。

また、子どもに対しては、基本的な生活習慣の育成を図る一方で、定員割れや少子化地域の園の一助にもなると推察される。

※具体的手法として、現存の余裕活用型（平成26年度創設）保育所等において、利用児童数が定員に達していない場合に定員まで一時預かり事業として受け入れる事業と幼稚園型Ⅱ（平成30年度創設）幼稚園において、保育を必要とする0～2歳児の受け皿として、定期的な預かりを行う事業の変形として新たな活用型を創設したらどうか。

② 全ての子どもに対応する仕組みの必要性から、今後を考える問題である。前段に、「虐待や貧困予防にもなる」とのくだりがあるが、乳児院及び児童養護施設で現在行われている虐待の一時保護委託ではなく、ショートステイ(一時預かり)の利用により、保護者の敷居を低くしていると推察される。

【課題】

待機児童解消の観点も踏まえ、医療的ケア児、障害児、外国籍の子どもや、家庭環境に特別な配慮が必要な子どもなど、保育の現場で多様化するニーズについて、その受入れや必要な支援を進めるための方策についてどのように考えるか。

【提案】

- ① 自治体により障害児の対応が様々であり、障害児を受け入れられる施設があれば、受け入れられる仕組みにすべきであり、自治体の支援額の増大は更に図るべきである。
- ② さらに、児童発達支援事業等との連携がもっと図れるようにすべきであり、保育施設と事業の連携接続強化が今後の障害の大きな課題である。
- ③ 複雑なニーズを抱えた家庭環境の受け入れを考えた時に、こども食堂を併設する必要性は高い。他の子どもや保護者、地域とを繋げていることから、是非進めるべき事業である。

これらの事業を行う施設には是非とも補助を図りたい。

地域における保育所・保育士等の在り方における検討会

第3回
多様なニーズを抱えた保護者・
子どもへの支援

東京家政大学 堀 科

論点○

一時預かりについて、必要とする人がより利用できるようにするための方策についてどのように考えるか

- ・実施園は保護者の事前訪問などにより、各家庭状況の把握をしながら一時預かりを実施している。このように、子どもの状況を把握するためにもある程度、利用可能な園は絞るなどの配慮が必要である。一方で、利用予約を園で受け入れ可能なケースと、急な対応など自治体（子育て世代包括支援センターなど）で調整可能な仕組みを検討することは並行して必要である。例）園で受け入れるケースとしては、マイ保育園制度の取り組みでは一時預かりにつながるケースが多くあった。
- ・一律の実施ではなく、保育所の規模や力量により、実施や受け入れ人数を調整する。自治体としては、実施園に対する評価を明確に位置付ける。
- ・地域によって家庭環境やニーズが異なることが考えられるため、地域に適した柔軟な仕組みとする。虐待が危惧されるケースとニーズのある家庭への支援について、それぞれに異なる配慮が必要である。
- ・保健センター事業、母子手帳交付時などに、保育所の一時的利用を促すなど、利用を勧奨する。

論点○医療的ケア児、外国籍の子どもや障がい児、家庭環境に特別な配慮が必要な家庭の子どもなど、保育の現場で多様化するニーズについて、待機児童解消の観点もふまえ、その受け入れや必要な支援を進めるための方策についてどのように考えるか。

- ・ 医療的ケア児の受け入れには環境面の配慮も必要である。環境面の整備については、園の努力だけでなく国または自治体の仕組みとして考える必要がある。
- ・ 家庭環境に課題、また保護者に障害があるなど、十分な家庭養育が受けられない子どもは、保育所につながることで救われるというケースがある。一方で、保育所に各関連機関の情報が届いていないケースがある。保育所が求めれば、各機関との連携により、各家庭状況の情報開示が可能になる仕組みが必要ではないか。
- ・ 障がい児を含めた配慮が必要な子どもを受け入れる場合、加配保育士などの担当が一人で問題を抱えてしまうケースもある。こうした保育士の支援など、保育所だけで担うのではなく、多（他）職種との連携が必要である。